

設の目的としては、生涯学習を主とする文化・コミュニティ活動の拠点施設として位置づけ、機能としては、支所、図書室、研修室、文化ホールを備えた複合施設である。市内には同種の機能を持った施設もあるのでそれらの施設と役割分担を念頭に置いて今後慎重に検討していく。環境対策については、太陽光、雨水、地熱等の自然エネルギーの活用を計画している。また、維持管理については、業務委託等で経費の抑制に努めていきたい。



(仮称)市民センターむかいしま建設予定地

### その他(住民要望など)

**問** 敬老優待乗車証制度の改善について、因島・瀬戸田地域においてもタクシー券を利用できるよう選択肢を増やすべきではないか。また、瀬戸田地域からの尾道直行バス路線をつくることはできないか。

**答** 敬老優待乗車証制度の改善については基本的に乗車券・乗船券を交付しており、タクシー利用助成券の交付を拡大することは考えていないが、今年度はバス・船舶共通利用券にするなど今後とも市民の利便性が向上するよう工夫したい。瀬戸田地域からの直行バスについては、住民の一体感の醸成を図るため必要であると思うが、採算性を充分考慮し、地域の支援や利用者の確保が見込める環境が整うことが必要である。今後実情を把握しながら研究していきたい。

### 暮らしの安心づくりとして高齢者の介護保険制度の利用の現状と今後尾道市のあり方について

**問** 市として個性ある介護サービスのビジョンがあるか。

**答** 居宅サービスに重点を置いた地域密着型サービスの基盤整備を推進するとともに、主治医機能を生かした尾道方式による地域の高齢者を支えるシステムや公立みつ

ぎ総合病院を核とした保健・医療・介護・福祉の連携システムを推進していく。

**問** 将来介護サービスに携わる人材の育成は検討しているか。

**答** 昨年度地域密着型サービスの事業所の職員22名が県主催の認知症介護実践研修会を受講している。また、尾道市介護支援専門員連絡協議会に所属する310名の介護支援専門員が毎月研修を行うなど資質の向上を図っている。

### 世界遺産推進課の今後の方向について

**問** 世界遺産推進課について必要性や有効性、費用対効果についてどう考えているか。

**答** 尾道の個性である文化や景観など他都市にはない優れた資源に磨きをかける「世界遺産登録にふさわしいまちづくり」を推進する部署と認識をしている。これまでの取組により、まちづくりに対する市民意識の高揚が図られるなど一定の評価もいただいております。今後も同課を中心に地域資源を生かした尾道らしいまちづくりに努めていきたい。

### 教育問題に関して

**問** 昨年度、御調中学校において文部科学省や他県の教育委員会、教育関係者などの第三者による学校評価が行われたが、この学校評価をどのように考えておられるのか。また、この取組を市内の小中学校に広げ、信頼される公教育の確立につなげていくべきと考えるが見解をききたい。

**答** 尾道市では現在、文部科学省による2006年度から2年間の「学校評価システム構築事業」の指定を受け、市内小中学校9校の研究協力校を中心に全国に先駆けた研究を進めているところである。学校評価は、それぞれの学校が保護者や学校評議員など外部の方々から評価を受け、教育内容の改善・充実を図ろうとするものであり、さらに信頼され、開かれた学校づくりを進めることにおいても有効方法であると考えられる。今後、事業の成果をもとに積極的に市内全小中学校への導入、定着を図っていききたいと考えている。

### 尾道大橋無料化に向けた行動計画について

**問** 平成25年3月に尾道大橋が無料となるが、無料化後の二番潟交差点を中心とした渋滞緩和策

延伸道路の通行料金の無料化  
渡船に関する事項

尾道大橋のメンテナンスの問題点について聞きたい。

**答** 交通の分散を図るため、市道役場西谷線に接続し、島内の東西交通を処理する市道森金江奥線の整備を進めている。また、県において二番潟交差点から東西橋交差点までの交通安全施設の整備や交差点改良により交通緩和が図られる予定である。

有料の高速自動車国道の一部であるが利用者の負担が軽減されるよう関係機関と協議していきたい。渡船航路は無料化後も学生、高齢者など地域住民の生活航路として必要と考える。

尾道大橋は国道317号の一部であるので、当然県において適正な管理がされるものと考えている。



二番潟交差点



尾道水道を渡る渡船

### 委員会での審査

#### 総務委員会

委員から、尾道工業高校跡地の尾道学園への貸与期間が30年と他の事例からみても長い理由についてただしたのに対し、理事者から、安定した学校経営や私学振興の観点から貸付期間を30年にしたと答弁があった。これに対し、同委員から、安定した学校経営と尾道学園の跡地利用を考えるならば無期限の契約とすることや、尾道学園と尾道工業の土地を交換する契約を提案してはどうかとただしたのに対し、理事者から、委員が懸念している尾道学園の跡地

利用について、契約期限を設けた方が市も眼を光らせることができると総合的に判断をした。今後契約時に十分な意見交換を行い、議会の意見も反映して進めていきたいと答弁があった。

関連して、他の委員から、尾道学園の移転により、地元向島町では歓迎と同時に不安の声も聞いている。地元説明会の予定及び開校後、中学校が私学、公立で隣接することになるが、どのような連携をとっていいのかとただしたのに対し、理事者から、説明会については今後校舎の改築計画の予定もあり、学園よりなされるが、市もスムーズな移転、開校ができるよう連携をとっていきたい。また、隣接中学校との連携については、中等教育の充実という考えで対応していきたいと答弁があった。

次に、委員から、消防ポンプ自動車の購入で入札参加業者数と予定価格に対する落札率についてただしたのに対し、理事者から、指名競争入札には12社の業者を指名したが、2社が辞退したので、10社での入札となった。また、落札率は86.96%であったと答弁があった。

これに対し、同委員から、今後落札レポートを議会に提出してもらえないかとただしたのに対し、理事者から、議会への情報提供については今後検討したいと答弁があった。



尾道工業高校跡地

## 民生委員会

委員から、地域包括支援センターの役割についてただしたのに対し、理事者から、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療、さまざまな面から総合的に支援する、直営または委託で設置する機関である。保健師、社会福祉士、主任ケア・マネジャーの専門職を配置し、地域の総合相談と介護保険の予防プラン作成、特定高齢者に対しての予防プラン

作成、地域のケア・マネジャーなどの支援などが業務であると答弁があった。

また、同委員から、地域包括支援センターの、どこが委託から直営になったのかとただしたのに対し、理事者から、社団法人尾道市医師会に委託していた、中部地区の地域包括支援センターが尾道市地域包括支援センターと統合して直営になったと答弁があった。

これに対し、同委員から、他の地域包括支援センターの民間委託先への影響についてただしたのに対し、理事者から、各地域包括支援センターは、大変積極的に業務をしていたいている。今回の件は、尾道市医師会が運営している老人介護保健施設の運営に専念したいとの考えによるものであり、他の委託先への影響はないものと考えていると答弁があった。

これに対し、同委員から、今回の件は市長の所信表明にもある「協働と連携」の基本姿勢からみると望ましい状況ではないと思われるが、どう考えているかとただしたのに対し、理事者から、継続して受託していただけなかったのは残念だが、尾道市医師会は地域包括支援センター運営協議会の委員として、業務執行について意見をいただくことになっている。また、各地域包括支援センターが関わったケア・カンファレンス(サービス担当者会議)などについても、今までどおり協力していただけたものと考えていると答弁があった。

また、同委員から、地域包括支援センターは、本来の機能を発揮できているのかとただしたのに対し、理事者から、平成18年度の活動をみると、各センターともに、特定高齢者の実態把握や、認知症のシンポジウムなどの介護予防普及啓発事業に取り組んでいる。また、介護予防のプランを作成する職員を増員しているセンターもあり、本来の業務に取り組む体制ができつつあると認識していると答弁があった。

これに対し、同委員から、入所施設、在宅の各種サービスを持ち、北部地域包括支援センターも設置している公立みつぎ総合病院では、地域包括支援センターが本来の機能を発揮できているのかとただしたの対

し、理事者から、20年前から地域包括ケアシステムを構築しており、従来の延長線上で地域包括支援センターを地域の拠点の一つにして運営している。支援センターは保健師、社会福祉士、主任ケア・マネジャーの他に、リハビリスタッフ、管理栄養士、歯科衛生士が加わり、マンパワーを確保してセンター事業を行っている」と答弁があった。

また、同委員から、地域包括支援センターの機能を、設置目的に沿うようにするためには何が必要かとただしたのに対し、理事者から、国が示した専門職である保健師、社会福祉士、主任ケア・マネジャーの3名の専門性が生かせる体制整備が必要であると考えていると答弁があった。

関連して、他の委員から、尾道市医師会が受け持っている介護事業のうち、市が負担金・補助金を出している事業はどれくらいあるのかとただしたのに対し、理事者から、介護事業をするための医師会の施設には、市が直接に負担金・補助金を出していないと答弁があった。

これに対し、同委員から、地域包括支援センターを委託から直営にした理由についてただしたのに対し、理事者から、社団法人尾道市医師会に委託していたのだが、地域包括支援センター受託により予防プラン作成業務が多くなり、医師会本来の地域とつながった地道な活動が難しくなったため、返上されたものであると答弁があった。

これに対し、同委員から、業務の中で官と民のすみ分けを見極め、住民が不安を持たないように、今後の運営に対して十分注意してほしいと要望があった。

## 文教経済委員会

委員から、しまなみ交流館費の内、職員数、予算に占める人件費の割合、稼働率についてただしたのに対し、理事者から、職員数は正規職員3名、嘱託職員6名の計9名である。また、人件費は約3,000万円で、稼働率は昨年度69%であると答弁があった。

これに対し、同委員から、開館時予想した稼働率と現在の稼働率の比較についてただしたのに対し、理事